第二講　早稲田大学　過去問演習②　25分

次の文章を読んで、あとの問いに答えよ。

人間は主体的存在であり、自己の行為に対して責任を負う。この考えは近代市民社会の根本を支える。殺人など社会規範からの逸脱が生じた場合、その出来事を起こした張本人を確定し、その者に責任能力が認められる限り、懲罰を与える。人間は自由な存在であり、自らの行為を主体的に選び取るという人間像がそこにある。この責任概念は、（１）行為を生み出す動力因としての自由な主体・意志の存在と、（２）因果律の客観性という二つの仮定に支えられている。以下順に検討し、我々が抱く責任感覚の論理構造とA時代拘束性を明らかにしたい。

社会心理学は主体的人間像に疑問を投げかける。例えばスタンレー・ミルグラムが行った通称「アイヒマン実験」がある。学習の実験だと偽って、見知らぬ人を拷問させる研究だ。暗記問題を与え、「生徒」役が誤答をする度に電気ショックの罰を与えるよう指示する。すると「先生」役を務める被験者の三分の二は抵抗を覚えながらも、痛みで絶叫する生徒を四五〇

ボルトの高圧電流で苦しめる。上から指示されるだけで、ほとんどの人間が悪事をなすなら、責任概念はどうなるのか。問題はこの研究だけに止まらない。［ I ］は社会心理学の中心命題だ。

責任[1]テンカのメカニズムに巻き込まれ、おぞましい犯罪に誰でも手を染める事実はホロコースト研究でも証明されている。クリストファー・ブラウニング『普通の人々』が明らかにしたように、ドイツ警察予備隊に配属された素人五〇〇名が、わずか一年半の間に三万八千人のユダヤ人を銃殺し、四万五千人をトレブリンカ絶滅収容所に送って抹殺した。反ユダヤ主義の思想教育を受けたナチス党員の話ではない。それまで銃など持ったこともない普通の人間が殺したのだ。誰でも虐殺に[2]カタンするなら、責任を課す根拠はどこにあるのか。

人間行動は社会状況に強く影響されるからと言って、完全に決定されるわけではない。人格によっても行為は左右されるから、各人の自由はあるし、したがって責任を負う必要もある。こう考えればよいのか。

しかし人格という内的要因も元を質せば、親から受けた遺伝形質に家庭教育や学校などの社会影響が作用して形成される。我々は結局、外来要素の沈殿物だ。私は一つの受精卵にすぎなかった。父と母の肉体の一部が結合して受精卵ができ、それに外界の物質・情報が加わってできたのが私だ。

したがって私が取る行動の原因分析を続ければ、最終的に行動の原因や根拠は私の内部に定立できなくなる。

そもそも意志決定によって行為が遂行されるのではない。大脳生理学が実証するように、脳で発生する無意識信号により「意志」と行為の生成が同時に始まる。行為の発現よりほんの少し早く「意志」が生ずるために、意識的に行為を決断していると我々は感ずる。しかしそれは［Ⅱ］にすぎない。意志は行為の出発点ではなく、行為と同じように無意識的認知過程における到達点の一つだ。行為が自由意志によって生じないなら、責任をどう考えるべきか。

量子力学に倣って偶然の導入が決定論から自由を救うと考えればよいのか。素粒子の軌道は確率的にしか予測できない。同様に人間の行為も多くの人間を観察すれば、社会・心理条件と犯罪率の関係を推測できるかもしれない。しかしどんなに詳しいデータを集めても、ある特定の個人が犯罪に及ぶかどうかはわからない。だから人間行動は決定論に従わず、［甲］のだと。

だが、このアナロジーは的外れだ。素粒子の運動は素粒子自身にもわからない。ましてや素粒子が自分の軌道を主体的に変更できるわけではない。人間は自己の行為を予測し、意識的に制御できるのかという肝心な点の考

察に、この類推は役立たない。

そもそも問題は人間の行為が決定論に従うかどうかではない。偶然生ずる行為とは何か。勝手に手足が動き出す。不意に殺意を催し、隣人の首を絞める。

乙

行為が決定論的に生ずるかどうかは責任と本来関係ない。社会規範に道徳の根拠を見いだすアリストテレス哲学においても、人間を超越する絶対者に根拠を求めるキリスト教においても、個人の行為が外部の要因によって決定されるかどうかという問題は切実にならなかった。近代思想はギリシャ哲学と袂を分かち、キリスト教と同じように、各文化・時代の偶有的条件に左右されない普遍的根拠によって道徳を基礎づけようとする。しかし神という超越的権威にもはや依拠できない近代人はここで袋小路に迷い込む。

社会あるいは神という〈外部〉に世界秩序の根拠を投影しなければ、根拠は個人に内在化されざるをえない。なぜ殺人者は罰せられるのか。社会が罰を要請するからだとアリストテレスは答える。神がそれを命ずるからだとキリスト者は言う。しかし近代個人主義に生きる我々は、そのような答えでは満足できない。責任の根拠が個人に内在化される世界において

[B]私の行為の責任を負うためには、この行為の原因が私自身でなければならない。だから決定論と自由意志の問題をめぐって近代以降、哲学者は膨大な議論を費やしてきたのだ。

　近代的責任論の構図において出発点をなす自由意志の存在が以上の検討により疑問視された。次には行為とそれに対する責任との関係に視点を移して考察しよう。犯罪行為をなしたが故に責任を負うという因果的了解に落とし穴はないだろうか。

［イ］行為の因果関係で責任を捉えると、刑罰を与える上で不都合が起きる。酒を飲んで運転し、注意力が鈍ったために横断歩道の前で徐行しなかったとしよう。そこに運悪く子供が飛び出して来て轢き殺す。運転手は実刑判決を受け、自らの過失を悔やむ。しかし子供が飛び出さず事故が起きなければ、飲酒運転自体は平凡な出来事として記憶にも残らない。行為者に無関係な運が犯罪事実を左右するならば、責任は行為の因果関係で把握できない。

［ロ］自由と責任の関係は論理が逆立ちしている。自由だから責任が発生するのではない。逆に責任者を見つけなければならないから、つまり事件のけじめをつける必要があるから行為者を自由だと社会が宣言するのである。自由は責任のための必要条件ではなく逆に、因果論的発想で責任

概念を定立する結果、論理的に要請される［Ⅲ］に他ならない。自由意志は密輸入されたデウス・エクス・マキナだ。

［ハ］犯罪が生じ、社会秩序が破られると人々は感情的に反応する。したがって怒りや悲しみを鎮め、秩序を回復するために犯罪を破棄しなければならない。しかし犯罪はすでに起きてしまったので、その犯罪自体を無に帰すことはできない。そこで犯罪を象徴する対象が選ばれ、この犯罪のシンボルが破壊される儀式を通して共同体の秩序が回復される。このシンボルが犯人＝責任者の正体だ。こうしてC精神病者・子供、そして犯行と無関係な家族や村人だけでなく、死体・動物・植物・無生物さえも、歴史・文化に応じて責任者として罰せられてきた。

［ニ］「原因」のギリシャ語αιτια（アイティア）はもともと「罪」を意味していた。我々が今日考えるように自由と行為を司る因果律を基に責任概念が派生したのではない。その逆に責任や罰の方が因果律よりも基礎的で重要な観念をなす。因果律など知らないうちから、人間は責任や罰とともに生きてきた。

［ホ］因果関係は自然界のあり方ではなく、人間の習慣や社会制度が作り出す表象だとヒュームは考えた。因果関係は3トウガイ事象に内在するのではなく、複数の事象を結びつける外部観察者によって構成・感知さ

れる。この説が正しければ、責任の帰属判断と因果関係とを区別する意味が失われる。藁人形に針を刺せば、憎い人間を呪い殺せると信じる文化においては、これがまさしく因果関係の客観的記述である。つまり責任因果説の妥当性を検証する以前に、因果律自体の歴史・社会性を問わなければならないだろう。

　人間は身体を持つ。生き物としての人間、生身の身体が世界秩序を作る。心の論理と社会の論理にしたがって我々は日々判断・行動し生きている。責任はあくまでも社会・心理現象であり、歴史条件や文化背景を超越する普遍的責任はない。

（小坂井敏晶「責任─責任概念と近代個人主義」による）

注　デウス・エクス・マキナ…ラテン語で「機械仕掛けの神」の意。
古代ギリシアの演劇技法で、終幕に神が仕掛けによって舞台に降り立ち、劇中の対立などを収拾させる。

問一　傍線部Ａ「時代拘束性」とあるが、本文中ではどのようなものと捉えられているか。もっとも適当なものを次の中から選び、答えよ。

イ　時代という大きな存在でも、責任感覚が有する絶対的な力には従わざるをえないということ。
ロ　時代の流れと連動する形で、責任感覚の可変的な面が、その様を変容させていくということ。
ハ　時代の変化を察知し、それに順応していくことで、責任感覚の公共性は保たれるということ。
ニ　時代に一定の制約を課すことで、責任感覚はそれ自体の不可侵性を維持しているということ。

問二　空欄［Ⅰ］～［Ⅲ］に入るもっとも適当な語句を、それぞれ次の中から選び、答えよ。

Ⅰ　イ　集団罪悪感の低下　ロ　人間行動の他律性
　　ハ　責任所在の曖昧化　ニ　問題点のすり替え
Ⅱ　イ　錯覚　ロ　幻想
　　ハ　戯言　ニ　憶測
Ⅲ　イ　副次的産物　ロ　詐術的詭弁
　　ハ　社会的虚構　ニ　自衛的措置

問三　空欄［甲］に入るもっとも適当なひと続きの部分（十字以内）を本文中から抜き出して記せ（句読点等も一字と数える）。

問四　次の五つの文を並べ替えて空欄［乙］に入るようにしたとき、三番目に来るものはどれか。答えよ。

イ　それに原因や理由なく偶然に生ずるならば、それは単なる出来事であり、行為とは性質を異にする自然現象だ。
ロ　決定論をしりぞけ、遺伝形質の発現や社会化の過程に偶然が介入すると考えても事態は何ら変わらない。
ハ　そのような外的攪乱要因が起こす行動に対しては責任を問えないはずだ。
ニ　したがって私の行為と呼ぶことさえできないだろう。
ホ　このような状況を我々は自由と形容しない。

問五　傍線部B「私の行為の責任を負うためには、この行為の原因が私自身でなければならない。」について、筆者がそれを不可能であると考えている理由を含む一文を本文中から選び、その最初の三字と最後の三字を記せ（句読点等も一字と数える）。

問六　次の一文は、本文中に入るべきものである。もっとも適当な箇所を、［イ］～［ホ］の中から選び、答えよ。
そもそも因果律は客観的に存在する関係なのか。

問七　傍線部C「精神病者・子供、そして犯行と無関係な家族や村人だけでなく、死体・動物・植物・無生物さえも、歴史・文化に応じて責任者として罰せられてきた。」とはどういうことか。もっとも適当なものを次の中から選び、答えよ。

イ　犯罪抑止効果を高めるためには、秩序回復を謳い、犯罪者の周辺の人やものすべてを弾劾するのが有効だった。
ロ　秩序回復に躍起になっていた共同体の中では、糾弾するべき対象が、裾野にまで拡大されていく傾向にあった。
ハ　秩序回復を目的とした断罪行為においては、責めるべき対象は存在しさえすれば、何であっても構わなかった。
ニ　時代の権力を担った者たちは、秩序回復という大義名分をかざして、社会的弱者を吊し上げることが多かった。

問八　筆者の主張に合致するものが次の中に二つある。それらを選び、答えよ。

イ　ホロコーストの残虐性が問題視される一方、その責任の所在が不明瞭にならざるをえないのは、そこに時代性が大きな影を落としているからである。

ロ　大脳生理学の発展に伴って、人の意志と行為の生成との関係性が明らかにされたことにより、ようやく責任感覚のメカニズムの解明が可能となった。

ハ　アリストテレス哲学やキリスト教学が呈示した、決定論と自由意志の関係に対する絶対的な解釈を乗り越えられないままに、人は現在を生きている。

ニ　犯罪に直面した時に、人が見せる怒りや悲しみといった感情的な反応は、その犯罪自体をなかったことにしようとする思いから発生するものである。

ホ　責任と因果の関係性に対する追求を重ねていくかぎり、その背後に存在する因果律自体の歴史や社会性についての考究を避けて通ることはできない。

問九　傍線部1〜3のカタカナの部分を漢字に直せ（漢字は楷書ではっきり書くこと）。

（次ページより解答欄）

問一

問二
Ⅰ
Ⅱ
Ⅲ

問三

問四

問五
〜

問六

問七

問八

問九

1

2

3

第二講　早稲田大学　過去問演習②　解答

問一　ロ

問二　Ⅰ ロ　Ⅱ イ　Ⅲ ハ

問三　責任を負う必要もある

問五　したが～なる。

問四　ニ

問六　ホ

問七　ハ

問八

イ　ホ

問九

1　転嫁

2　加（荷）担

3　当該